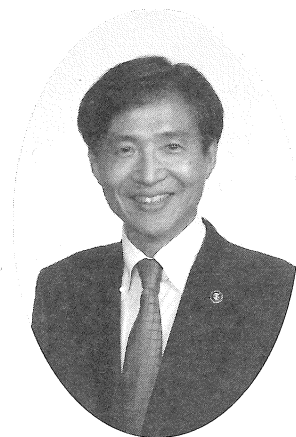


はじめに

核家族化の進行、共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など近年の社会環境の変化により、子育てに孤立感や不安感、負担感を抱く方が増えており、子ども・子育て支援は重要な政策課題となっています。また、本格的な人口減少社会の到来、少子化による子ども人口の減少、人口構造の変化等は将来の社会の存続にもかかわる重要な問題であり、子どもを生き育てやすい環境を整備していくことが急務となっています。



こうした中、社会保障と税の一体改革において、子ども・子育て支援は、社会保障の一つとして年金、医療、介護と並ぶ4つ目の柱として位置づけられ、平成24年8月には子ども・子育て支援法が制定されました。平成27年4月からは子ども・子育て支援新制度が始まります。

本市では、新制度開始に向けて、関係条例を整備するとともに、子ども・子育て支援の総合的な取り組みを確実に推進していくため、「一宮市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。計画策定に先立って行ったアンケート調査においても、保育や放課後対策など子ども・子育て支援事業の充実を望む声は多くあり、市として取り組むべき重要な課題と考えております。

今後は、この計画に基づき、市民の皆様をはじめ、関係団体、事業者などとの連携により、子ども・子育て支援事業を推進してまいります。家庭、学校、地域、職域その他社会のあらゆる分野の方々の役割分担と相互の協力により子ども・子育て支援事業を充実し、明るい子どもたちの声が溢れるまちとなることを願っております。皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、計画策定にあたり、市民アンケートにご協力いただきました市民の皆様、市民意見提出制度によりご意見をいただきました市民の皆様、一宮市子ども・子育て会議で熱心にご審議いただきました委員の皆様をはじめ関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成27年3月

一宮市長 中野正康